

第2回 西都地区新設小学校 通学区域協議会

日時：令和元年9月25日（水）16：00～

会場：西都公民館 講堂

— 会 議 次 第 —

1 議事

新設小学校の通学区域（案）について

－資料1

- ・別紙① 大字徳永の一部，大字田尻の一部 詳細図
- ・別紙② アンケートのイメージ

2 報告

「通学区域協議会ニュース第1号」について

－資料2

3 連絡事項

（1）次回開催日程，会場，議事について

（2）新設小学校新築工事の基本設計について

西都地区新設小学校の通学区域（案）について

1 通学区域設定の基本的な考え方

- (1) 西都小学校の過大規模（31学級以上）の解消
- (2) 新設小学校が適正規模（12～24学級）となるよう設定

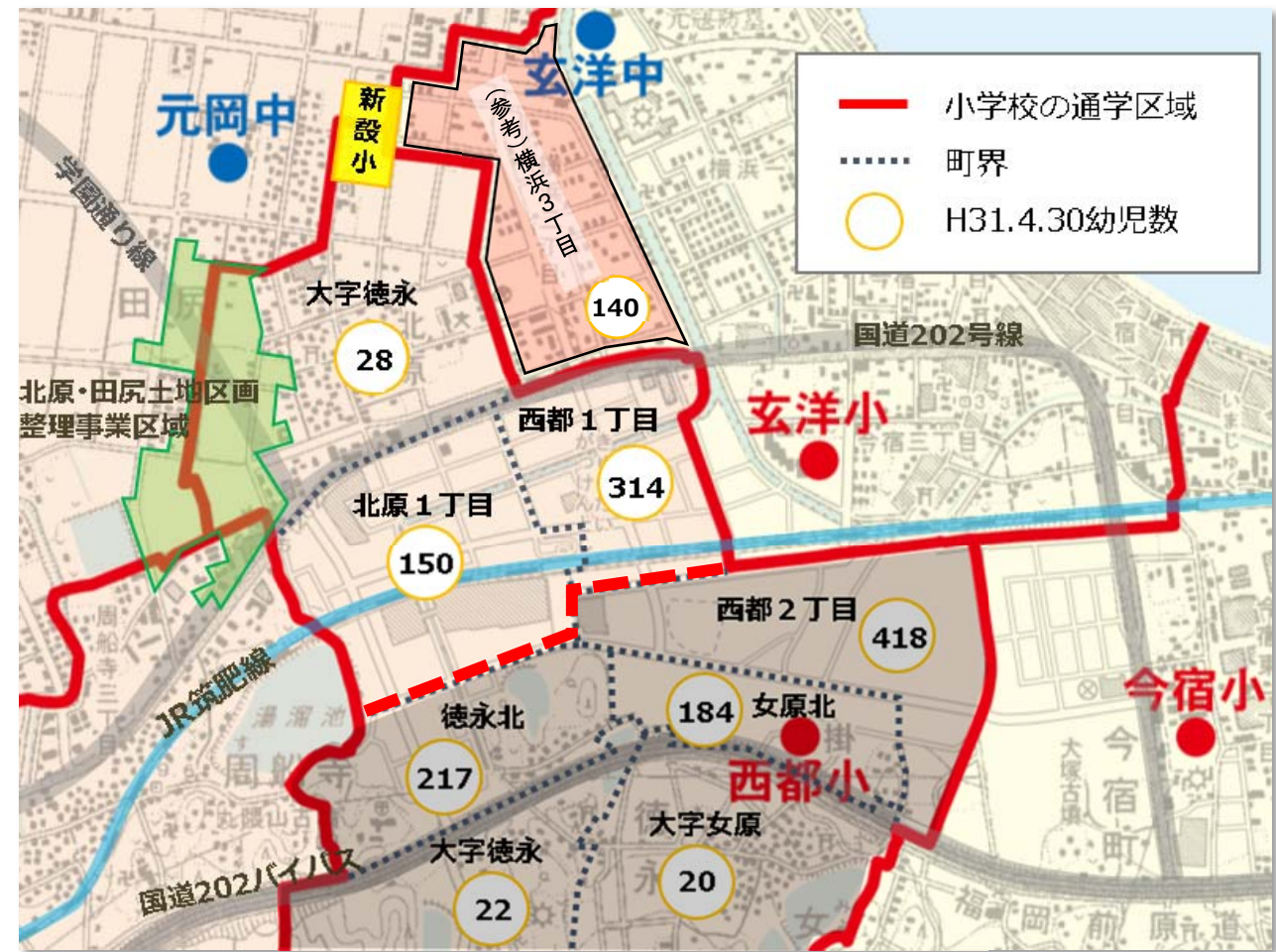
2 設定にあたり配慮する点

- (1) 通学区域の境界については、できるだけ区画を分明にする。
(河川、道路、街路、線路、都市計画路線等を利用して区分する)
- (2) 通学区域の区分にあたっては、できるだけ交通上の安全を確保する。
(鉄道、自動車等による危険から防止する)
- (3) できるだけ通学距離を適正にする。
- (4) 地域コミュニティのベースとなっている町界や町内会などの範囲についても配慮して区分する。

3 新設小学校の通学区域（案）

西都1丁目、北原1丁目、大字徳永(国道202号線以北) ※1、大字田尻の一部 ※2

- ※1 大字徳永の一部(1149, 1150, 1167, 1168：玄洋小校区、北原・田尻土地区画整理事業地の一部：元岡小校区)を除く
- ※2 大字田尻34～39(新設小学校用地内) →詳細は別紙①



4 児童数の推計の考え方

西都小学校の児童数(実数)と住民基本台帳に記載されている幼児数(0～5歳)を基に※, 転出入等による増減と, 「北原・田尻土地区画整理事業地」や校区内の空き地等で見込まれる住宅開発による増加を加味し, 現在の0歳児が入学する令和7年度までの児童数を推計しています。 ※児童数は令和元年5月1日, 幼児数は平成31年4月30日現在

(1) 分離新設をしない場合の西都小学校の推計

年度	令和元年度 (実数)	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
学級数	33	36	37	42	42	42	43
児童数	1,011	1,150	1,220	1,330	1,330	1,380	1,420

(2) 令和5年度に通学区域（案）で分離新設をした場合の推計

①西都小学校【西都2丁目、女原北、大字女原、徳永北、大字徳永(国道202号バイパス以南)】

年度	令和元年度 (実数)	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
学級数	33	36	37	42	27	27	26
児童数	1,011	1,150	1,220	1,330	810	810	780

②新設小学校【西都1丁目、北原1丁目、大字徳永(国道202号線以北), 大字田尻の一部】

年度	令和元年度 (実数)	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
学級数	-	-	-	-	19	20	21
児童数	-	-	-	-	510	570	640

＜参考＞上記②に横浜3丁目を加えた場合の新設小学校の推計

年度	令和元年度 (実数)	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
学級数	-	-	-	-	21	23	25
児童数	-	-	-	-	630	690	760

5 今後の進め方

今回提示した案について, 各組織において周知をしていただくとともに, ご要望に応じて事務局から個別に説明会を行わせていただきます。
それぞれの組織での意見や, 説明会での出された意見等を, 次回(第3回)の協議会で報告した上で, アンケート(参考: 別紙②)を実施してはどうかと考えております。

《 大字徳永の一部，大字田尻の一部 詳細図 》

※ 1 大字徳永 1149, 1150, 1167, 1168

○現状どおり，玄洋校区とする。

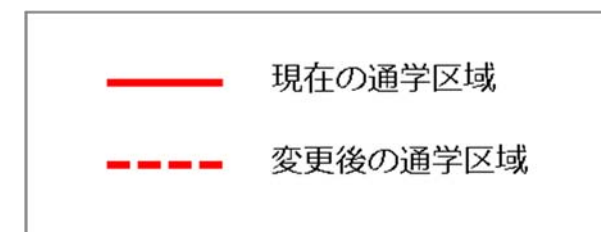
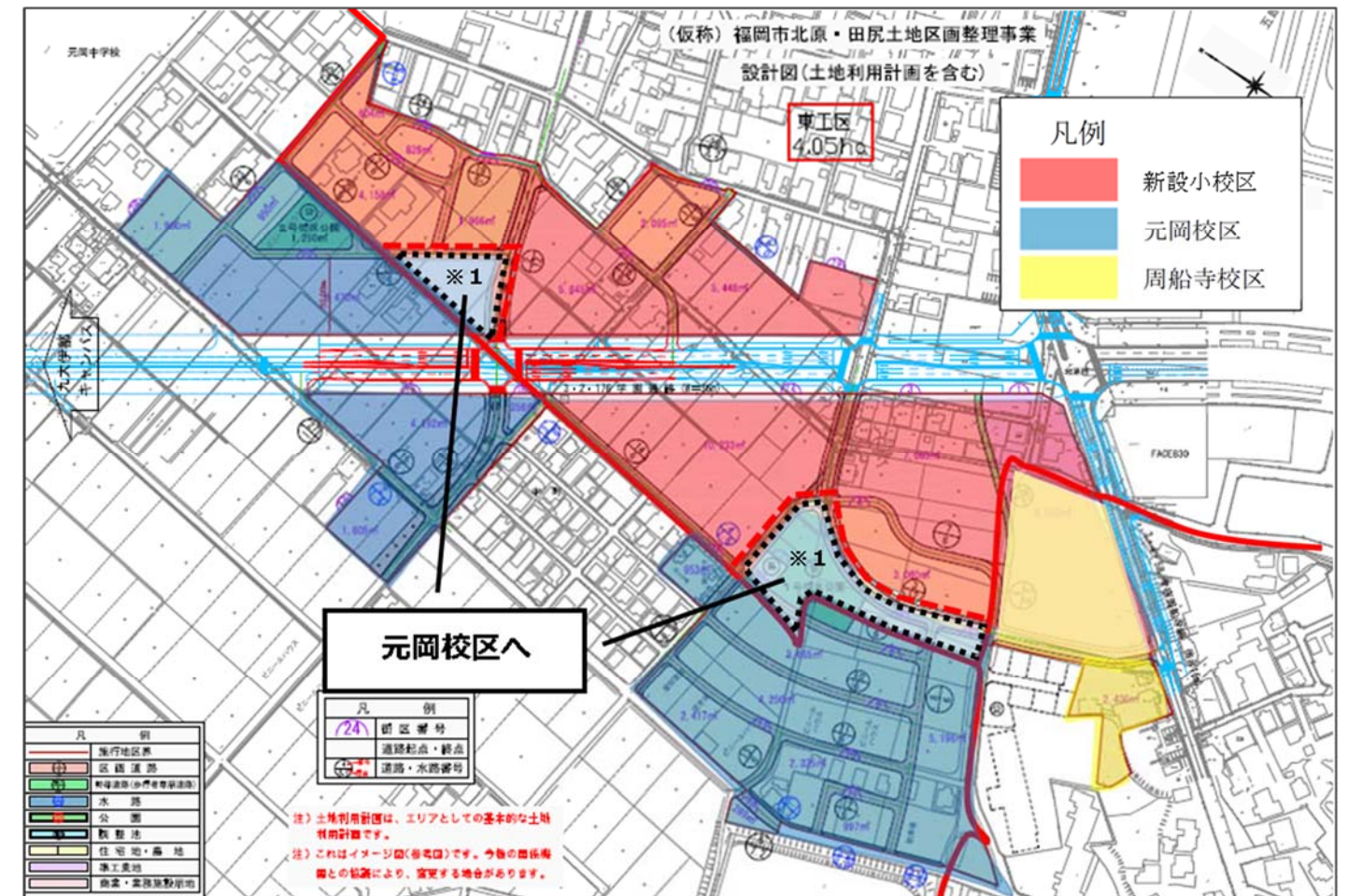
※ 2 大字田尻 34～39

○新設小学校予定地であるため，元岡校区から新設小学校区へ変更する。



※ 1 北原・田尻土地区画整理事業地の一部

○基盤整備に伴う街区形成にあわせて，下図の破線囲み部分（※ 1）を元岡校区へ変更する。



《 アンケートのイメージ 》

平成 25 年度に実施した「伊都土地区画整理事業地内新設小学校（現西都小学校）」の
通学区域案についてのアンケート用紙

（１）保護者向けアンケート

平成25年7月 日
福岡市教育委員会学校計画課

●●小学校的保護者の皆さま

伊都土地区画整理事業地内新設小学校通学区域
に関するお知らせ

伊都土地区画整理事業地内においては、住宅開発に伴う人口増により、事業地を通学区
域とする小学校の児童数の大幅な増加が長期に見込まれることから、小学校の新設（平成
29 年 4 月開校）を予定しております。

この新設小学校の通学区域については、保護者、地域、学校長で組織する「伊都土地区
画整理事業地内新設小学校通学区域協議会」において検討を行うこととしており、別紙の
通学区域案について、皆さまのご意見をいただきながら、検討してまいりたいと考えてお
ります。

つきましては、別紙の通学区域案に対してご意見をいただける場合は、下記の記入欄に
ご意見等をご記入の上、2つ折りにしてお子様を通じて学校にご提出いただきますよう、
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

《ご意見の募集期間》
平成25年7月19日（金）まで

《このお知らせに関する問合せ先》
福岡市教育委員会学校計画課 電話：092-711-4252 FAX:092-733-5539
電子メール：gakkokeikaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

【住所】 福岡市 西区		※新町界名がお分かりになればご記入ください。 ()
【記入者名】	【幼児・児童年齢】※平成 25 年 4 月 1 日現在 年齢 () 歳 / 学年 () 年生	
【ご意見欄】※箇条書きなどで簡潔に記入してください。		

（２）地域向けアンケート

平成25年7月 日
福岡市教育委員会学校計画課

伊都土地区画整理事業地内新設小学校通学区域
に関するお知らせ

伊都土地区画整理事業地内においては、住宅開発に伴う人口増により、事業地を通学区
域とする3小学校の児童数の大幅な増加が長期に見込まれることから、小学校の新設（平
成 29 年 4 月開校）を予定しております。

この新設小学校の通学区域については、保護者、地域、学校長で組織する「伊都土地区
画整理事業地内新設小学校通学区域協議会」において検討を行うこととしており、別紙の
通学区域案について、皆さまのご意見をいただきながら、検討してまいりたいと考えてお
ります。

つきましては、別紙の通学区域案に対してご意見をいただける場合は、下記の記入欄に
ご意見等をご記入の上、回収箱にご提出いただきますようお願いいたします。

《ご意見の募集期間》 平成25年8月12日（月）まで

《このお知らせに関する問合せ先》
福岡市教育委員会学校計画課 電話：092-711-4252 FAX:092-733-5539
電子メール：gakkokeikaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

【住所】 福岡市 西区		※新町界名がお分かりになればご記入ください。 ()
【記入者名】	【幼児・児童年齢】※平成 25 年 4 月 1 日現在 年齢 () 歳 / 学年 () 年生	
【ご意見欄】※箇条書きなどで簡潔に記入してください。		



～はじめに～

西都校区では、福岡市西部の新たな拠点地域づくりとして、九州大学の玄関口にふさわしい市街地整備が進み、近年、人口が増加しています。また、平成30年9月末の九州大学文系等の移転完了により、新たに約6千人の学生や教職員が移転し、学研都市の機能を支える店舗や飲食店等の生活支援施設の立地も見込まれ、まちの成熟とともにさらなる人口流入が想定されます。

これらのことから、西都小学校の児童数は短期間で増加しており、今後もその傾向が続くと見込まれるため、新しい小学校の設置を予定しています。令和5年4月の開校に向けて、このたび新設小学校の通学区域について話し合う『西都地区新設小学校通学区域協議会（以下、協議会）』を発足しました。

今後、協議会での話し合いの内容等を、この『協議会ニュース』を通じて皆さまにお届けいたします。

第1回協議会の開催

令和元年8月29日（木）に、西都公民館にて第1回の協議会を開催しました。

ここでは、協議会の会則、委員長・副委員長の選出、協議会の進め方、資料等の周知、通学区域の基本的な考え方や論点等について話し合いました。

協議会の構成、委員長・副委員長

協議会は、関係する地域や公民館、PTA、学校の代表者の方方で構成されています。

委員長には西都小学校PTA会長の江藤氏が、副委員長には元岡小学校PTA会長の森田氏と玄洋小学校PTA会長の栗林氏を選出されました。

※敬称略

区 分	氏 名	役 職
自治協議会 代表	西都校区	徳永 哲也 西都校区自治協議会会長
		徳重 恵三 徳永町内会会長
		赤池 成昭 女原自治会会長
		江田 俊弘 西都自治会会長
	元岡校区	松浦 喬 元岡校区自治協議会会長
		淀川 満 田尻東町内会会長
	玄洋校区	松崎 雅義 玄洋校区自治協議会会長
		大野 美智代 横浜西町内会会長
	今宿校区	平方 芳仍 今宿校区自治協議会会長
	周船寺校区	福島 友臣 周船寺校区自治協議会会長
		末続 邦輔 周船寺東町自治会会長
公民館	西都公民館	古賀 久美子 西都公民館館長
	元岡公民館	濱地 和夫 元岡公民館館長
	玄洋公民館	松本 清訓 玄洋公民館館長
	今宿公民館	古川 勝敏 今宿公民館館長
P T A 代表	西都小 P T A	江藤 豪 西都小 P T A 会長
	元岡小 P T A	森田 加奈子 元岡小 P T A 会長
	玄洋小 P T A	栗林 啓太 玄洋小 P T A 会長
	玄洋中 P T A	合原 美佳 玄洋中 P T A 副会長
	元岡中 P T A	徳山 具治 元岡中 P T A 会長
小・中学校	西都小学校	樗尾 好民 西都小校長
	元岡小学校	針間 徹 元岡小校長
	玄洋小学校	吉岡 敦子 玄洋小校長
	玄洋中学校	川上 忍 玄洋中校長
	元岡中学校	箱島 徳人 元岡中校長

協議会の進め方

新設小学校の通学区域は、関係する校区の保護者や地域の方々への説明会やアンケートの実施により様々なご意見を伺いながら、今年12月までの間に協議会を計4回開催し、協議会としての案を取りまとめることを目指します。そして、その案をもとに、令和2年3月頃に教育委員会で正式に通学区域を決定する予定です。

なお、通学区域の検討にあたっては、より多くのご意見を丁寧に向い、幅広いご理解を得ていくことが重要と考えていますので、協議会のスケジュールについては、柔軟に対応していきます。

<第1回協議会の様子>



第2回協議会は、令和元年9月25日（水）16時から、西都公民館にて開催し、具体的な通学区域案の協議・検討を行います。詳細は次号の『協議会ニュース』でお知らせします。

通学区域の基本的な考え方

新設小学校の通学区域については、次の事項を踏まえ検討していきます。

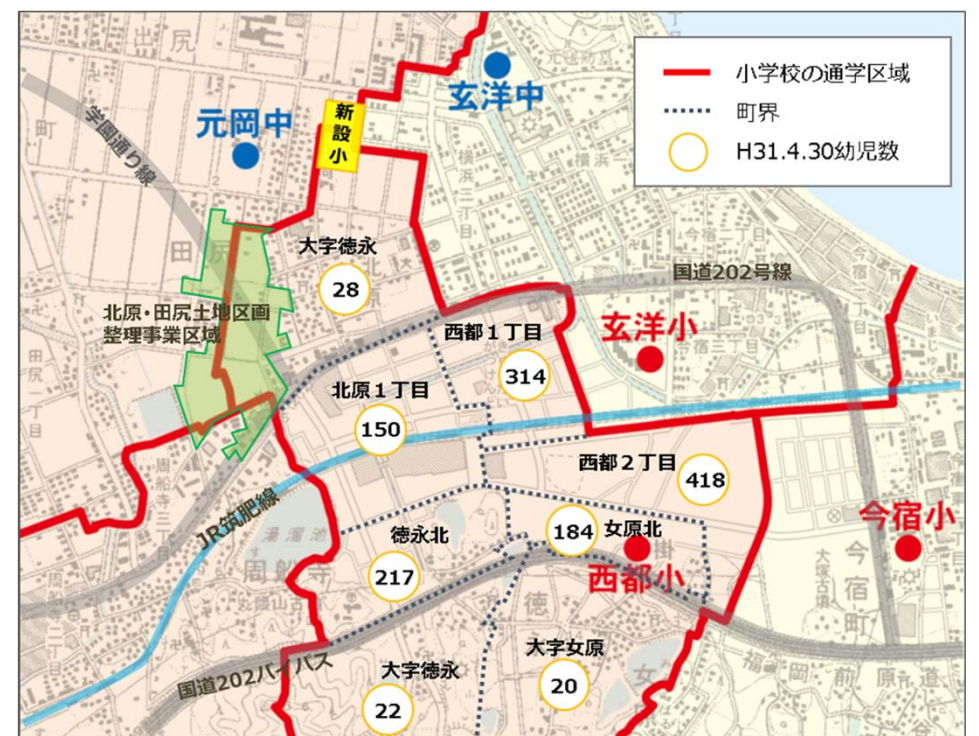
1 通学区域設定の基本的な考え方

- （1）西都小学校の過大規模（31学級以上）の解消
- （2）新設小学校が適正規模（12～24学級）となるよう設定

2 設定にあたり配慮する点

- （1）通学区域の境界については、できるだけ区画を分明にする。
- （2）通学区域の区分にあたっては、できるだけ交通上の安全を確保する。
- （3）できるだけ通学距離を適正にする。
- （4）地域コミュニティのベースとなっている町界や町内会などの範囲についても配慮して区分する。

具体的には、西都小学校と新設小学校の学校規模や通学距離、町会・町内会の範囲などに留意し、西都小学校の通学区域をどう分けるのか、また、新設小学校に隣接するエリアの通学区域をどうするか、を主な論点として検討していきます。



協議会資料については、福岡市教育委員会ホームページに掲載しています。

福岡市教育委員会HP>学校教育（教育施策）>学校規模適正化>西都地区新設小学校通学区域協議会

URL : <http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/tsuugaku/ed/tuugakukuikikyougikai/tuugakukuikikyougikai.html>

《お問い合わせ先》西都地区新設小学校通学区域協議会 事務局（福岡市教育委員会 通学区域課）

TEL : 092-711-4252 FAX : 092-711-4600 E-mail : tsugaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

西都 新設小

検 索



福岡市教育委員会HPのトップページ「サイト内検索」から「西都 新設小」と検索すると簡単にアクセスできます。